

非常勤講師

通勤費（変更）申請書

所属長印

月 日より下記の通勤費となりますので申請いたします。

所 属：（法人） _____ (部署) _____

個人コード： _____ 氏 名： _____ 印

住 所： _____

※ 住所変更の場合は身上異動書も提出のこと

申請理由（いづれかに○）

1. 入社 2. 運賃値上げ 3. 住所変更 4. 異動 5. その他 ()

※全通勤経路をご記入下さい。

利用交通機関	乗車区間	片道運賃	1ヶ月の定期代
合 計			

(1) 支給要件

通勤手当は、講師契約社員の申請により常時一定の交通費により通勤する者に対して支給する。

(2) 支給額

通勤に要する運賃相当額。なお、運賃相当額の算出基準は次の通りとする。

- ① 運賃・所要時間・距離等の事情に照らし最も経済的且つ合理的と認められる通常の経路および方法による運賃の額
- ② 二つ以上の交通機関等を乗り継ぎ利用する場合、概ね 1 km (住居から歩くによることが一般的である距離) 内でしか利用しない交通機関の運賃相当額は算出基礎としない。
- ③ 教育グループ校舎の講義を経て他校舎へ移動する場合、校舎間の移動に要する運賃相当額とし、上記①、②により算出する。

原則、毎月 5 日までに「通勤費（変更）申請書」が
HHC 人事部人事課に届いた場合は、
当月 25 日支給分より変更しています。（詳細は掲示板参照）

HHC 労務	HHC 人事